

原油価格  
物価高騰  
対策あり

事業費(第1・2号補正予算合計)

3億2,348万円

令和4年度遠野市一般会計補正予算

# 新型コロナ対策予算を紹介

6月市議会定例会で令和4年度第1・2号補正予算が議決されました。追加された新型コロナ対策、物価・原油高騰対策の概要を紹介します。詳細は、各担当に問い合わせ、または市ホームページで確認ください。



市HP

## 経済対策 & コロナ禍における原油価格・物価高騰対策！

事業名	事業概要	予算額	担当・問い合わせ
子育て世帯臨時特別支援金	条件を満たす子育て世帯に児童1人あたり1.5万円の支援金を支給(詳細は右記参照)	約4,088万円	市民課 (☎62-2111内線146)
子育て世帯生活支援特別給付金	低所得の子育て世帯で▽児童扶養手当受給者等のひとり親世帯▽令和4年度の住民税均等割が非課税世帯など——を対象にした給付金 ■児童1人あたり5万円	2,670万円	市民課 (☎62-2111内線146) 子育て支援課 (☎62-0189(直通))
観光振興対策	市内観光事業者を支援するため、物産の販売促進や観光需要の回復に向けた取り組みを行います。	985万円	観光交流課 (☎62-2111内線326)
みなし法人持続化補助金	農産物直売所を運営するみなし法人への補助金 ■1事業者最大100万円	300万円	
商工業再生・再構築補助金	▷CO2削減対策▷空き店舗の再利用▷生産性の向上▷販路再開拓——などの事業転換や事業再構築を支援する補助金 ■ハード事業 補助率10分の2(上限2,000万円) ■ソフト事業 補助率4分の3(上限50万円)	8,000万円	商工労働課 (☎62-2111内線312、318)
遠野市出身学生等支援事業	市内小学校か中学校を卒業した、大学・短大・専門学校生に5,000円相当の食料品などを年2回支援	約457万円	
遠野産米生産性向上対策事業費補助金	水稲低コスト生産メニューに取り組む生産者に価格が高騰している肥料代の一部を補助	960万円	農林課 (☎62-2111内線412)
有機栽培転換等支援事業費補助金	有機栽培への転換に取り組む農家に、ほ場の土壌・たい肥診断費用を補助	85万円	
スマート農業技術支援事業	スマート農業技術の普及・拡大を支援(ドローンオペレーター養成、公共牧場管理システム導入など)	約6,743万円	農林課 (☎62-2111内線412) 畜産園芸課 (☎62-2111内線432)
遠野特産品安定生産支援事業費補助金	わさび、ホップなどの特産品の生産にかかる燃料代の一部を補助します。	約115万円	
売れる農畜産物生産支援事業補助金	農産物の生産を始める人や経営拡大する農業者に購入経費の一部を補助します。 ■ネギ機械の購入 補助率3分の1(上限50万円) ■パイプハウス設置 補助率2分の1(上限100万円) ■省力化機械の購入 補助率3分の1(上限30万円) ■稚魚購入経費 補助率2分の1	580万円	畜産園芸課 (☎62-2111内線432、433)
飼料用牧草生産支援補助金	飼料用牧草を確保するため、価格が高騰している肥料代の一部を補助します。	約2,286万円	
六次産業チャレンジ応援事業費補助金	商品開発や販路開拓にかかる経費の2分の1を補助します。(上限50万円)	250万円	産業企画課 (☎62-2111内線443)
公共交通事業者支援事業費補助金	公共交通事業者に燃料代を補助する原油高騰対策 ■路線バス:8万円/台 ■タクシー:2万円/台	120万円	市民協働課 (☎62-4413内線216)

※予算額は四捨五入しているため、各予算を足し合わせたものと事業費の額に差があります

## 感染予防対策

事業名	事業概要	予算額	担当・問い合わせ
競争入札参加資格審査共同オンライン申請システム負担金	国のデジタル田園都市国家構想に基づいて、県南地域の自治体と一部事務組合で共同によるオンライン申請システムを構築し、手続きのオンライン化と審査様式の統一を図ります。	約228万円	管財課 (☎62-2111内線243)
小・中学校感染症対策	感染予防と学習環境整備に必要な物品を購入します。	約1,995万円	学校総務課 (☎62-4412(直通))
スクール・サポート・スタッフ配置	小中学校に教職員の業務支援・消毒作業を行うスタッフを配置します。	約2,066万円	学校教育課 (☎62-4412(直通))
感染予防対策物品購入	ワクチン接種、災害対応に活用する抗ウイルス性を備えた作業着や帽子を購入します。	約422万円	防災危機管理課 (☎62-2111内線122)

## 住民税 非課税世帯などに10万円

市は国の支援を受け、令和4年度から新たに住民税が非課税になった世帯などに臨時特別給付金を支給します。令和3年度の給付金をすでに受給した世帯、住民税が課税されている人の扶養親族などのみからなる世帯は対象外です。

■問い合わせ 市福祉課(☎68-3191、68-3192、68-3193)

対象者 ① ▶ A さん ▶ 確認書 が届く

- ①令和3年12月10日時点で国内に住民登録がある
- ②本年6月1日時点で市内に住民登録している世帯
- ③世帯全員が本年度分の住民税均等割が非課税

■手続き 7月上旬に送付される確認書を記入し返送

対象者 ② ▶ B さん ▶ 申請書 が届く

対象者の要件はAさんの①～③と同じ。ただし、令和3年12月11日以降、本市に転入した人がいる世帯

■手続き 7月上旬に送付される申請書を記入し返送

対象者 ③ ▶ C さん ▶ 電話相談

本年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が住民税非課税世帯と同水準になった人

■手続き 福祉課に電話で相談

※その他配偶者や家族から暴力(DV)を理由に避難している人も給付金を支給できる場合がありますので、相談ください。

## 子育て世帯に15,000円

市は県からの補助を受け、児童手当(特例給付を除く)の受給者に子育て世帯臨時特別支援金を支給します。

■問い合わせ 市市民課(☎62-2111内線146)

■対象 中学生以下で、次のいずれかに該当する子ども

対象者 ① 本年5月分の児童手当を受給している子(県補助の支援金対象者)

対象者 ② 5月1日～来年4月1日までに生まれた子

対象者 ③ 5月1日～来年4月1日までに市内に転入し、新たに児童手当の受給対象となった子

※②と③は、市独自に取り組む支援金の対象者です  
※③のうち、他の市町村から本支援金が支給された子(支給を受けることが確認できた子も含む)は対象外です

■受給方法

▶本市の児童手当を受給している人 市から届く支給の案内文書を確認ください。受給の意向を確認後、市から登録口座に支給されます。

▶公務員の人 ①「支給の案内」または②「申請の案内」文書が届きます。①は申請不要、②の場合には申請手続きが必要です。

■その他

離婚などで家庭の状況が変わっている場合は、対象の子どもを監護している人に支給しますので、相談ください。